

# よなご 市議会だより

## 第53号



米子つつじまつり〈五千石会場〉の様子（平成30年4月29日）

平成30年3月定例会は、2月27日から3月22日までの24日間の会期で開かれました。

開会日の2月27日には、まず、市長から「特別功労者及び功労者の表彰について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。

次に、市長から「米子市組織条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案3件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、市長から「米子市個人情報保護条例の一部を改正する

### 平成30年3月定例会の あらまし

●定例会のあらまし	……………P1・2
●意見書	……………P2
●議会運営委員会の報告	……………P3
●市政一般に対する代表質問	……………P4～19
●市政一般に対する質問	……………P20～22
●7月定例会の日程について	……………P22
●米子高専の授業に参加しました	……………P22
●議案等審議結果一覧表	……………P24～26

条例の制定について」などの議案38件及び報告2件について提案理由の説明及び報告がありました。

3月1日、2日、5日及び7日の4日間は、会派による市政一般に対する代表質問が改進黨、蒼生会、信風、公明党議員団の順で行われました。また、8日には所属議員が2人の会派及び会派に属さない議員による市政一般に対する質問が行われ、続いて議案に対する質疑、委員会付託が行われました。

9日、12日から16日まで及び19日の7日間は、議案及び陳情の審査等のため委員会が開催されました。

最終日の3月22日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、議員から陳情第71号について、議会運営委員会での継続審査を求める動議が提出され、採決の結果、賛成多数により可決されました。その他の議案及び陳情については、いずれも委員長報告のとおり決しました。

次に、市長から「財産の無償譲渡について」などの議案2件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、市長から「教育委員会

教育長の任命について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。

次に、市長から「教育委員会委員の任命について」などの議案1件及び諮問1件が提案され、いずれも原案のとおり同意されました。

次に、議員から「米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案3件が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、議員から「所有者不明の土地利用を求める意見書の提出について」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。

最後に、議会運営委員長から米子市議会基本条例の検証結果について並びに米子市議会における災害時の対応について、報告が行われました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり58件で、審議結果については、24ページから26ページの一覧表のとおりです。

別表

区分	件数
議案	50
諮問	1
報告	2
陳情	5
合計	58

## ▽ 意見書 ▽ 3月定例会で次の1件の意見書が可決されました。

### 所有者不明の土地利用を求める意見書

平成28年度の地籍調査において不動産登記簿上で所有者の所在が確認できない土地の割合は、約20%に上がることが明らかにされた。また、国土計画協会・所有者不明土地問題研究会は、2040年にはほぼ北海道の面積に相当する(約720万ヘクタール)所有者不明土地が発生すると予想している。

現行の対応策には、土地収用法における不明裁決制度の対応があり、所有者の氏名・住所を調べても分からなければ調査内容を記載した書類を添付するだけで収用裁決を申請できるのだが、探索など手続きに多大な時間と労力が必要となっている。

また、民法上の不在者財産管理制度もあるが、地方自治体がどのような場合に申し立てができるかが不明確な上、不在者1人につき管理人1人を選任するため、不在者が多数に上ると手続きに多大な時間と労力が掛かる。

よって、政府におかれては、所有者不明土地の利用に明示的な反対者がいないにもかかわらず、利用するために多大な時間とコストを要している現状に対し、所有者の探索の円滑化と所有者不明土地の利用促進を図るため下記の制度を構築すべきである。

#### 記

- 1 所有者不明土地の発生を予防する仕組みを整備すること。
- 2 土地所有権の放棄の可否や土地の管理責任のあり方等、法改正など環境整備を行うこと。
- 3 合理的な探索の範囲や有益な所有者情報へのアクセスなど、所有者の探索の合理化を図ること。
- 4 所有者不明土地の収用手続の合理化や円滑化を図ること。
- 5 収用の対象とならない所有者不明土地の公共的事業の利用を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月22日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 法務大臣 農林水産大臣 国土交通大臣 様

## ▽ 報告 ▽ 3月定例会で議会運営委員会から次の報告がありました。

議会運営委員会より米子市議会基本条例の検証結果について、並びに、米子市議会における災害時の対応について、報告いたします。

初めに、米子市議会基本条例の検証結果についてですが、この条例は、議会は常に市民の代表機関であることを自覚し、市民及び市長等の関係、議会及び議員の活動原則など、議会に関する基本的な事項を定めることにより、市民の負託に応え、市民福祉の向上と公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的とし、平成26年3月26日の本会議において可決成立し、平成26年7月1日から施行しています。

この条例の中に、条例の検証と結果の公表、検証の結果を受け、必要に応じて、条例の改正など適切な対応措置を講じることを規定していることから、施行から1年が経過した平成27年8月25日に議長から条例の検証の実施についての提案を受け、議会運営委員会において、平成28年4月より本格的に検証を開始いたしました。途中、議員政治倫理条例の検証や議会報告会の検討を優先させたため、当初の期限を延期して、このたび2月20日の委員会において全会一致でまとめることができ、検証を終えました。

以下、検証の結果について、ご報告いたします。

検証に当たっては条文ごとに検証を行い、成果、課題の抽出を行い、評価は目的を達成できた条項をA、一部達成できた条項をB、未達成の条項をCの3段階で行うこととし、検証の評価が困難な場合は検証対象外とすることにしました。

本検証においては、検証対象外を除き約9割の条項がおおむね達成されており、本市議会が条例の趣旨に則して活動できていると評価できる検証結果となりました。

しかしながら、達成されているものについても、更に改善し、より開かれた議会を目指していく必要があると考えております。

また、今回の検証において、今後、その対応が必要と思われる事項は次のとおりです。

まず、さらなる情報発信として、予算決算委員会全体会のインターネット中継や委員会の活動報告、特に委員派遣をした行政視察の活動報告や議員派遣した活動報告がなされておらず、今後はホームページ等での公表を行うこと、委員会の会議録においてもホームページで公開するよう努めるべきであること。

次に、本条例の研修について、前任期から引き続いて当選した議員については、本条例についての制定の過程や条例の解釈や理念を十分に認識していると思われたことから、新たに当選した議員のみを対象としていましたが、本条例の施行後さまざまな事例を経て、議員間でその解釈や理念の受けとめ方に違いがあることがわかったことから、次期改選後からは全議員を対象に研修を行うべきであること。

次に、議会図書室については、現状十分にその役割を果たしているとは言えないため、今後その充実に努めるべきであること。

以上が米子市議会基本条例の検証結果ですが、この結果をまとめた検証結果報告書を作成いたしましたので、今後ホームページ等で公表していきたいと考えております。

次に、米子市議会における災害時の対応について報告いたします。

本委員会では、議長より諮問を受けまして、米子市において地震等の災害が発生したときに、議会が市災害対策本部と連携し、災害対策活動を支援するとともに、議員自らが適切な対応を図るため、必要な事項について議会運営委員会で議論を重ね、米子市議会における災害発生時の対応要領を策定しました。

この要領は4月1日から施行する予定ですが、今後議会も災害時においては、市の災害対策本部と連携し、災害対策活動を支援するとともに、議会としての責務と役割を果たしていく所存です。

米子市議会では、今後さらなる開かれた議会をめざし、議会改革を進めていくよう、引き続き、議員各位、並びに市長を初め執行部の職員など関係各位のご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、米子市議会基本条例の検証結果について、並びに米子市議会における災害時の対応についての報告を終わります。

# 市政一般に対する代表質問

代表質問は、3人以上の議員が所属する会派により行われました。代表質問の掲載項目数は、紙面の都合上、所属議員数×2項目以内、関連質問の掲載項目数は、1人2項目以内として要約して掲載しました。

## 改進



おかだ けいすけ  
岡田 啓介 議員

### 地籍調査事業について

■議員 地籍調査事業は、必ず実施しなければならない事業であると考えるが、現在の本市の整備方針を伺う。

■市長 平成30年度の事業費を平成29年度と比べ、約2.7倍ふやす予定である。一筆地調査面積も率にして42%の増加を見込んでいるところである。

■議員 現在、淀江地区と和田地区の2地区で地籍調査事業を行っているが、地区をふやすことは検討できないのか伺う。

■経済部長 地籍調査の面積を増加する手法は、2地区のままの手法と地区をふやして調査する手法の2種類があると考えているが、今後の進捗率や受注者側の状況を勘案し、考えていきたい。

■議員 国から県、県から市への予算の配分があると聞いているが、平成29年度の配分状況を伺う。

■経済部長 平成29年度の国から県への配分は、約4億5500万円、このうち本市への配分は596万5000円、配分率は1.3%である。

■議員 地籍調査事業の進捗率を高めるために、ぜひとも、県から市への予算の配分率を高くしていただくよう、県に対する働きかけを強く要望する。

### 特定空き家への対応について

■議員 市民の安全・安心を確保

保することは、市長に課された大きな命題の一つと考えているが、本市における建物と土地の所有者が別である特定空き家の現在の認定件数を伺う。

■市長 平成29年度当初、43件と認識しており、うち3件は既に解体している。現在、残り40件のうち19件が建物と土地の所有者が別の物件であると認識している。

■議員 対応を急がなければならない箇所を把握しているか。

■建設部長 車尾街道の近辺に危険空き家があり、道路に面していることから、これは急いで対応していかないといけない案件であると認識している。

■議員 私も行って見たが、車尾の場合は、壁も壊れて非常に危険な状況だと認識している。現在、指導をされているようだが、今後は正勧告の決断をしていただかないといけないと考え

■建設部長 この案件については、建物所有者の自主的な対応を促すために、改善に向けた助言、指導を行ってきた。あわせて、土地所有者にも解体の働きかけをし、複数の相続人に対し、速やかに期限を定め、指導、勧告をすることとしている。

### 医療的ケア児への取組みについて

■議員 先般、県の新年度事業として、医療的ケア児・者への支援充実が発表されたが、これまで法のはざまでなかなか支援が受けられず、ご家族は大変苦勞されている。そこで、医療的ケア児の保育所入所における課題について伺う。

■市長 現在、2カ所の公立保育所に入所している児童について、それぞれに看護師を1名配置しているが、労働条件等の問題から保育所開所日全てを利用できる状況にない。今後、入所希望のある保護者のニーズにも柔軟に対応できるよう、看護師の雇用等による体制の検討が必要であると考えている。

■議員 県と市の意思の疎通がきちんととれてなくて、最終的なサービスを受ける市民の方にとってはどうなんだということもあったと聞いているが、市の考えを伺う。

■福祉保健部長 県との連携は、機会を捉えて臨むようにしている。昨年も鳥大医学部附属病院において、県の保健師と本市の保健師及びこども未来課が協議を行ったほか、県の子育て王国推進局長がこちらに来られた折

にも話をしている。二人三脚で行けるように、県との連携をしっかりとりたいと思っている。

### 優先調達法に基づく取組みと実施状況について

■議員 障がい者就労施設等からの優先調達について、平成29年度の取組状況と平成30年度の調達目標額について伺う。

■市長 平成29年度障がい者優先調達実績の見込みは、今年度から部局別目標額の積み上げ額を市の調達目標額として設定し、各部局が主体的に取り組んだ結果、2月末現在、目標額の1463万円に対して、約1590万円を見込んでおり、目標を達成する見込みである。

平成30年度の優先調達目標額は、引き続き各部局において前年度の取組状況の検証や予算等を勘案して部局目標を設定した上で、5月末をめどに市の調達目標額を含む調達方針を策定し、公表する予定である。引き続き、障がい者就労施設等に就労する障がい者の自立の促進に資するよう、物品や役務の調達を推進していきたい。

■議員 障がい者に社会参加していただくためにも、仕事を続けていただかなくてはならない

と考える。きちんと各部署長が認識されればできることだと思ふ。さらに優先調達額を上げるため、ぜひとも高い意識を持って取り組まれるよう要望する。

### 教育行政における市長と教育長の役割について

■議員 現在、首長と教育委員会が協議を行う場として、全ての地方公共団体に総合教育会議を設置することとなっているが、本市の取組状況を伺う。また、この会議において、教科書採択の方針、教職員の人事の基準についての意見交換等は行われるのか伺う。

■市長 総合教育会議は、これまで2回開催し、教育にかかわる問題についての意見交換を実施している。教科書採択の方針、教職員の人事の基準については、必要があれば協議することも考えられるが、基本的にこのような事項は、協議する対象にはならないと考えている。

■議員 組織改正後の総合教育会議の担当部署はどこか伺う。  
■教育委員会事務局長 現在、教育委員会事務局教育総務課が事務を所管しているが、新年度の組織改正後は総合政策部総合政策課が所管する予定である。

■議員 市長として、どういった形で教育委員会とのかかわりを持つていくのか伺う。

■市長 総合教育会議は、大津の事件がきっかけでできた仕組みだと認識している。市としては、緊急対応の面、教育委員会の独立性の面を考えながらかわりを慎重に考えていきたい。

### 小中学校へのエアコン整備事業について

■議員 現在、小中学校の普通教室には、ほとんどエアコンが整備されていない。同じ公立でありながら、県内の高校は整備済みである。子どもたちの教育環境の改善と教職員の職場環境改善のためにも、計画的に整備をしていく必要性を痛切に感じているが、方針を伺う。

■教育長 平成31年度からおおむね10年間で大規模改修を実施する学校に対し、改修事業にあわせて普通教室へのエアコン整備を行い、それ以外の学校についても、国の補助事業等の財源を確保し、計画的に整備を図り、平成30年度に具体的な計画の検討をし、平成31年度から事業に取り組みすることとしている。  
■議員 大規模改修事業を伴わない学校に対しても、普通教室

へのエアコンの整備をぜひとも進めていただこう要望する。また、今回大規模改修される就将小学校にもエアコンを整備されるのか伺う。

■教育委員会事務局長 就将小学校については、平成30年度に第1期の大規模改修に着手したいと考えている。この際には、空調設置の準備工事をし、平成31年度の第2期工事にあわせて設置をしたいと考えている。



戸田 隆次 議員

### 内陸型工業団地整備計画について

■議員 本市へ進出を希望する企業の工業用地のニーズは、米子インターチェンジの周辺であると聞いているが、現在その周辺は市街化調整区域である。今後、用地を確保するために、米子インターチェンジ周辺で適地を選定し、市街化区域に編入し、工業用地の用途地域に指定すべきと考えるが、見解を伺う。  
■建設部長 米子インターチェ

ンジ周辺は課題もあるが、工業用地確保のため、市街化区域の編入、用途地域の指定をすることが必要であると考えている。

■議員 本市では、米子市都市計画マスタープランに明記されている活力を生む産業基盤整備、社会情勢に応じた用地の確保の大きな目標を掲げている。都市間競争に打ち勝つため、鳥取市、安来市のように、新たな工業用地の確保を必ずやるべきだと思ふが、その具現化に向けた方針について考えを伺う。

■市長 今、大きなチャンスが本市に来ていていると思う一方で、土地が十分に用意できていない状況もあり、工業団地の整備はしなければならぬと考えている。具体的な場所は決まっていないが、今後、県と協議を始め、工業団地の整備に向かって具現化できればと考えている。

### 一般廃棄物処理基本計画について

■議員 米子市のクリーンセンターは平成43年まで稼働予定で、鳥取県西部広域行政管理組合の一般廃棄物最終処分場も延命化を図っても平成40年度ぐらいまでしか稼働しないことから、廃棄物処理施設の根幹事業が行き

詰まってしまう状況である。このことについて、本市は全く対応していないように見受けられるが、どのように精査、検討しているのか伺う。

■副市長 これまで、具体的な検討が思うように進んでいなかったと考えている。非常に時間のかかる問題であることから、西部圏域全体の廃棄物の処理について、西部圏域の市町村の部局を超えて集まっていたいただき、検討を進めていきたい。

■議員 一般廃棄物最終処分場の設置は、廃棄物処理行政の根幹であり、待ったなしの状況でもされておらず、今後、どのような方針で臨まれる考えか。

■市長 ご指摘のとおり、廃棄物の適切な処理は、市民生活の根幹にかかわることであり、本市としても、また西部広域の管理者も兼ねている立場からも、廃棄物処理行政に対し、しっかりとリーダーシップを発揮して、積極的に取り組む考えである。

### (その他の質問項目)

○防衛施設周辺の生活環境整備に関する法律の活用について  
○中海架橋の建設促進について

# 蒼生会



三嶋 秀文 議員  
みかも ひでふみ

## 行政改革の取組みについて

■議員 住んで楽しいまちづくりを実現していくため、今後、本市は様々な事業を展開していくことになると思うが、人口減少や税収の伸び悩み等により、財政環境は厳しくなっていくことが考えられる。どのように財源を捻出していく考えか。

■市長 国・県の補助金等の確保や税収増が期待できる施策の実施に努めるとともに、税料等の収納対策と自主財源の確保、民間活力の活用、公債費の縮減等、効率的・効果的な行政運営を推進して財源を確保し、必要な事業を展開していきたい。

■議員 今後、ますます財政環境が厳しくなる中、行政財産の貸し付けや公共施設オープン・リノベーションの推進等、より積極的に財源確保を講じていく

ため、経営的な視点を持って行政改革を推進していく必要があると考えるが、所見を伺う。

■総務部長 持続可能な行政財政の確立を図る観点から、引き続き行政改革大綱に基づき取組みを推進するとともに、財源確保のため国・県の補助金・交付金の確保、企業誘致、地元企業育成等の税収増の取組みも積極的に進めたい。また、経営的な視点に立ったPPPについても積極的に取り組みたい。

※PPPとは  
行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営すること。

## 今後の公の施設のあり方について

■議員 人口減少社会を見据えた公共施設の総量抑制の考え方は理解できるが、稼働率が高い地区体育館や地域コミュニティの再構築の場である公民館等、総量抑制の考え方になじまない施設もある。本市の総量抑制についての基本方針と検討状況について伺う。

■市長 公共施設等総合管理計画において、今後40年間で公共施設を20%削減するとしているが、地域の活力が失われないよう、施設の状態に応じて個別に判断する必要があると考えてい

る。検討状況については、施設機能を維持し個別施設計画を策定するもの、また廃止・休止を検討し個別施設計画を策定しない施設の整理を行ったところである。

■議員 公共施設の統廃合に関し、今後どのように住民の理解を得ていく考えか。また、施設の跡地の活用について検討を行っているのか。

■市長 公共施設の統廃合の実施に当たっては、利用者及び関係団体等に対して丁寧に説明を行い、十分な理解を求めている。また、跡地の活用については、施設の統廃合を検討する際にあわせて検討すべきと考えている。

## 行政財産の貸し付けについて

■議員 行政財産の貸し付けによって財源を生み出すことは、ふるさと納税等とは異なり、自治体内でできる数少ない積極的な財源確保策であり、積極的に講じる必要があると考える。これまで、例として自動販売機の設置による収益について提言してきたが、本市ではいまだに入札を行った実績がない。現在の本市の見解と自動販売機設置の

ための行政財産の貸し付けについての検討状況を伺う。

■市長 行政財産は、本来、行政目的で使用可能な財産だが、目的外で活用可能な空きスペースがあれば、財産の効率的利用、新たな自主財源確保等の観点から行政財産の貸し付けについて検討する必要があると考える。

自動販売機の設置については、市有施設の自動販売機の利用実績、先進地の状況等、関連する情報の把握に努めているところである。

■議員 自動販売機の設置について、これまでも一括入札による設置を提言してきた。今後、どのような形となるのかわからないが、既に具体的な検討に入れていると思うので、今後実施に向けて進んでいただくよう要望する。

## 高齢者の運転免許証の自主返納の支援について

■議員 運転免許証を自主返納された高齢者への支援は、公共交通体系の見直しと並行して実施する必要があると考える。本市では、来年度から交通事業者が販売する高齢者向けバス定期券の取得補助を実施するが、具体的にどのような内容か。

■企画部長 本市に居住している満70歳以上の方を対象に、返納後1年以内に限って日本交通株式会社及び日ノ丸自動車株式会社が販売する高齢者向けバス定期券ブランド70の取得補助を行う。この定期券は、両交通事業者が運行する県内のバス路線が乗り放題になるもので、6カ月定期の販売価格は2万5700円である。これを自主返納者に1000円で販売し、その差額を交通事業者に補助するものである。

■議員 補助の対象期限が返納日から1年以内とのことだが、その後の支援についてはどのように考えているのか。

■企画部長 このたびの支援策は、高齢者の交通事故防止のため、自家用車から公共交通機関への切りかえのきっかけづくりとして実施する。今後については、公共交通体系の見直しの中で利便性の向上を図っていく必要があると考えている。

## 地域づくり事業について

■議員 米子がいな創生総合戦略の改訂で、新たに地域づくり活動の好事例の横展開を図ることが明確にされた。この地域づ

くり事業は、持続可能な行財政運営を確立し、多様化する市民ニーズに的確に対応するための地域コミュニティの再構築、また今後本市が進める市内をブロック分けした振興策においても重要と考える。しかし、個々の価値観やライフスタイル等の変化に伴い、地域によって活動の温度差があるのが実情である。

本市は、今後どのような姿勢で本事業に取り組んでいく考えか  
■市長 地域づくり活動の好事例として、義方コミュニティ協議会の取組み、また車尾・永江の2地区において、地域住民が主体となったまちづくりを実践しておられることが挙げられる。地域づくりにおける課題の解決等のため、これらの好事例の横展開を図る必要がある。

■議員 自主防災組織の結成、地域包括ケアシステムの構築、自治会加入率の向上、市内をブロック分けした振興策は、地域づくり事業があつてこそ推進できると考えている。住んで楽しいまちづくりの根本になる事業と考えているため、良い結果を出していただきたい。

### 産業廃棄物最終処分場について

■議員 淀江産業廃棄物管理型最終処分場に関し、本市は地元住民や議会に対してどのような姿勢で向かつていく考えか。

■市長 処分場の設置に当たっては、地元住民の理解と安全性の確保が重要と考えている。県条例に基づく関係住民と事業者との意見調整については、相互の意見及び見解の理解促進を図るとともに、県廃棄物審議会の意見を聞きながら手続を行つていただきたいと考えている。引き続き、県条例の手続や安全確保について確認していく。議会に対しては、これまでも全員協議会において状況報告や本市の意見について説明してきた。今後も議会の意見を聞きながら対応していきたい。

■議員 平成30年2月23日に処分場整備計画に関する専門家会議が開催されたが、会議ではどのような見解が示されたのか。  
■市民権部長 各分野の専門家から、かつてのごみ処理は無対策で環境に影響があつた可能性があるが、現在の埋立地は環境に影響を及ぼさないよう、遮水、ガス抜き、覆土の3つを備えていることが基本であり、公

害施設ではなく公害防止施設である等の見解が示されたと同つている。

### 米子市の進むべき地域包括ケアシステムの構築について

■議員 地域包括ケアシステムの担い手として、老人クラブ、自治会、ボランティア、NPO等が想定されるが、これらの担い手を育成し、強化する仕組みが構築されている地域とそうでない地域との間で地域間格差が確実に生じることとなる。地域包括ケアシステムの構築は、今後の本市のまちづくりの根幹を成すものと考えており、担い手の育成は大きな課題だと認識しているが見解を伺う。

■福祉保健部長 地域の担い手は、地域住民だけではなく民間サービス等も有効に活用することでシステムの構築を図り、地域住民とともに共助の取組みへとつなげていくことが重要と考える。地域の高齢者を取り巻く問題や支え合いについて協議する「まちケア会議」で、民間サービスも含めた地域の社会資源等を把握し、不足するサービスの調整、または新たな福祉サービスを構築する過程において、地域住民や地区社協、NPO、

民間事業者も交え、担い手の確保、サービスのあり方等について協議を重ねていく。

■議員 地域間格差が生じることのないよう、担い手の確保について危機感を持って進めていただくよう強く要望する。

### 介護予防の推進並びに健康寿命の延伸について

■議員 本市のご当地体操「よなGOGO体操」は、鳥取大学医学部の評価分析の結果、3年間続けた人の体力年齢が平均4歳若返ると認められた。また、普及促進により、介護認定を4年程度遅らせることにもつながり、1000人の実践で約6億円の介護費用の削減効果があると言われている。普及に向けた取組みを急ぐべきと考えるが、所見を伺う。

■市長 よなGOGO体操の普及とあわせて、介護予防に何が必要かという考え方も普及啓発していかねければならない。例えば、認知症予防のためのフレイル対策に係る取組み等とセットで普及に努めていきたい。

■議員 通信カラオケの最大手企業が開発した介護予防、認知症予防、健康増進等のプログラムを搭載する生活総合機能改善

機器に、ご当地体操としては全国で初めてよなGOGO体操が搭載された。本体操の普及促進を加速するため、民間事業者と連携してはどうか。

■福祉保健部長 公民館での健康講座等で、民間事業者と連携し指導者を派遣していただき、生活総合機能改善機器を使った介護予防の方法を紹介し、実演を交えた講座を実施している。

※フレイルとは  
加齢とともに、心身の活力(例えば筋力や認知機能等)が低下し、生活機能障がい、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態。

### 総合的な子育て支援について

■議員 このたびの行政組織機構改革で、新たにこども未来局を設置することとなった。子育て世代の包括的支援体制を整備し、こども総合相談窓口を設置する等、子育て支援の充実にかける本市の思いは評価するが、この改革により、今後どのような子育て支援が充実するのか。また、今後の子育て支援のあり方について見解を伺う。

■市長 こども未来局の設置により、母子保健から在宅での子育て支援、さらには保育所入所の相談等、総合的な子育て相談支援体制の構築を図るとともに、

5歳児健診の実施等での教育委員会も含めた発達支援体制の充実を図る。今後の子育て支援のあり方については、これまで本市では待機児童の解消を第一義にしてきたところだが、今後は在宅での育児支援を初め、多様なニーズに応じたきめ細かな子育てサービスの充実に努めたいと考えている。子育て世代を包括的に支援する体制として、子ども総合相談窓口をふれあいの里3階に新たに設置し、妊産婦、子どもとその家族及び関係者を対象とし、利用者に寄り添った切れ目のない一貫した支援及び相談援助を行うこととしている。

### 保育園の統廃合について

■議員 米子市公共施設等総合管理計画において、子ども・子育て支援事業計画に示されている保育の総事業量との整合性を図りながら保育園の統廃合を検討するとともに、引き続き民営化を推進していくとしているが、現在の検討状況を伺う。

■市長 統廃合を含めた具体的な案は、現在、具体的な手法も含めて検討している。公立保育所の老朽化等の現状を考えれば、できるだけ早期に具体的な案を

作成したい。4月から子ども未来局を新設する等、子育て支援体制を整備することとしており、新体制のもとで重点的に検討し、結論を出したい。

■議員 統廃合について、どのような観点から、どのような検討が行われたのか伺う。

■福祉保健部長 子どもの生活環境の改善、保育の向上等、子どものためにとの観点から検討を行っている。市立保育所の統廃合による規模の拡大により、短期的には待機児童の解消策となる。また、一時預かり等の多様な保育サービスの充実、在宅育児支援、発達支援、保護者支援等を行う地域の子育て支援の拠点としての機能向上を図るという観点から、設置場所等を検討しているところである。

### 中小企業の振興支援、事業承継支援、起業・創業と新事業展開への支援について

■議員 米子がいな創生総合戦略の改訂において、新たに中小企業（地場産業）の振興に関する条例の制定を目指すことされた。地域の中小企業の育成と支援にやって、地域経済の活性化へつなげていく実効性のある条例を制定することだが、その内容はどのようなものか。

■市長 本条例の具体的な内容は、現在、明確になっていないが、理念条例に終わらせることなく、可能な限り実践的なものにしたいたいと考えている。地場産業とは、地域に根差した企業のことであり、地域経済発展のためには地場産業の育成・振興は欠かせない。そのような意図を明確にし、必要な政策を条例に織り込んでいきたい。

■議員 事業承継の支援については、商工会議所や商工会等が中心となって取り組んでおられる。また、支援する機関として事業引継ぎ支援センターもあるが、後継者自体がないという深刻な問題が表面化している。後継者不在のために事業を廃止せざるを得ない状況は、地域経済を確実に衰退させていくため、本市においても早急に対策を講じるべきである。そこで、商工会議所や商工会等の取組みを積極的に支援する必要があると考えているが、見解を伺う。

■市長 優良企業の場合、例えば従業員の中から後継者が選ばれる等の状況もあるが、財務内容が必ずしも良くない企業の場合、たとえ後継者が親族であろうケースもある。事業承継は難しいところがあり、行政の支援

をどう実施するかということ是非常に大きな課題である。ただし、事業承継支援は民業として十分に成立している仕事でもある。行政としては、伝統文化を守る等、何かを特別に保護する必要がある場合に関して、支援を検討していくべきと考えている。

■議員 起業・創業と地元企業の新事業展開への支援について、近年、県内では廃業者数が新規事業者数を大きく上回る状況であり、本市の事業者も年々減少している。地域経済を衰退させないために、起業・創業、新規事業を展開しやすい環境整備が必要と考える。前回の代表質問の中で、本市は「必要な資金の支援、若年層のビジネスマインドの醸成、創業に関する知識習得や意欲向上につながる施策について、必要性を勘案しながら取り組む」と答弁しているが、今後、具体的にどのような取組みを行っていくのか。特に、既存の地元企業を第一に考える観点から、新事業展開への支援について見解を伺う。

■市長 経済に活力を与えるのは、新規の創業と考えている。多くの方が本市で事業を成功させるという意図を持って暮らしている実態があり、そのような

町の雰囲気や行政がつくっていくことが必要と考えている。具体的には、創業に必要な支援をワンストップで行い、地元の金融機関、中小企業診断士、税理士等と連携し、創業支援の輪を充実させることが考えられる。

■議員 本市の中山間地等では、小規模な事業所が住民の生活を支え、地域活動にも貢献している。今後、高齢者世帯の増加、高齢者の運転免許証の自主返納者の増加等を考えると、地域の事業所が後継者不在のためになくなるということは、地域コミュニティの維持に大きな支障が生じると考えられる。よって、今後、地域の事業所の承継に行政が積極的にかかわること、商工団体等の取組みを支援していくことが必要と思われる。中小企業（地場産業）の振興に関する条例の制定については、関係者と情報交換を行った上で検討していただくよう要望する。

### 県立ハローワークとの連携について

■議員 平成29年12月のハローワーク米子における有効求人倍率は2・13倍と高く、深刻な人手不足が続いている。さらに、雇用のミスマッチ、人手不足の



業種格差も問題であり、地域経済活動の停滞が懸念される。県は、地方創生と一億総活躍社会等の実現に向け、県立ハローワークを開設した。この県立ハローワークとの連携を深め、雇用の改善策を講じるべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 今後、関係機関と協力し、人手不足の問題に対応したい。現在、本市では生涯現役促進地域連携事業を実施しており、県立ハローワーク、ハローワーク米子と連携し、人手不足の企業と働く意欲のある高齢者とのマッチングを進めている。

■議員 生涯現役促進地域連携事業の内容と実績を伺う。

■経済部長 高齢者対象の就業のセミナー及び事業所での就業体験、企業合同説明会、企業等を対象とした高齢者活用セミナー等を開催した。また、企業ニーズ調査のほか、生涯現役相談センターにおいて相談対応、情報提供等を行った。2月末現在の成果としては、求人登録事業所は35社、求職者数は85人であり、就職した方は19人である。

産学・医工連携について

■議員 東京都では、中小企業

の医療機器業への参入を支援する中間支援組織として、東京都医工連携HUB<sup>エフ</sup>機構を設立し、医工連携を推進している。本市でも同様の中間支援組織に職員を参加させ、医工連携に努めているが、本市は産学・医工連携についてどのような取組みが可能と認識しているのか。また、山陰合同銀行と米子高専とが卒業生のネットワークを活用し、地域の産業振興、活性化のため包括連携協力協定を締結しているが、これらと連携し、産学・医工連携を推進してはどうか。

■市長 中海・宍道湖・大山圏域市長会において、医工連携の中間支援組織である産学・医工連携推進協議会を設置している。また、鳥大医学部附属病院、米子高専が整備する医工連携推進組織に本市職員が参加しているほか、地元企業に対し、補助金の紹介、医工連携コンシェルジュへの取り次ぎ等を行っている。今後は、医療サービス連携の観点からも支援を考えていきたい。また、包括連携協力協定については、医工連携以外にも、様々な産業分野の振興につながると期待している。こうした取組みと連携し、地元企業の人材確保に努めていきたい。

人口減少時代を見据えたインフラ整備のあり方について

■議員 上下水道については、

人口減少による収益環境の変化、施設の老朽化に伴う投資需要の増加、職員不足や技術継承の問題による組織の脆弱化等、取り巻く環境は非常に厳しくなると思われる。そのため、サービスの低下や下水道料金の値上げ等、住民負担の増加から逃れることができないと考える。本市の上下水道の現状と展望を伺う。

■市長 平成28年度末現在、下水道の整備率は76・7%であり、現在、事業計画区域内の市街化区域を中心に下水道管渠の新規整備を行っている。平成30年度から下水道事業に地方公営企業法の財務規定を適用し、持続可能な経営に努める。また、施設の改築・更新に備えてストックマネジメント計画を策定し、計画的・効率的な管理を行う。

■水道局長 本市の水道は、境港市、日吉津村も給水区域として、普及率は99・2%である。議員が指摘されるような課題を抱えているため、今後は、アセットマネジメント等に基づく適切な財産管理、中長期の施設の更新需要を把握した上での水道料金

の適正化、職員の継続採用と外

部委託等による組織・事業基盤の強化を図り、持続可能な水道事業の運営に努めたい。



岩崎 康朗 議員

下水道事業の民間委託について

■議員 本市の下水施設の維持管理について、現在、副市長を代表者とする財団法人米子市生活環境公社に随意契約によって契約を締結し、業務を委託しているが、その理由を伺う。

■下水道部長 委託している業務の内容は、現場に精通した適切な執行を必要とされる。しかし、下水施設の維持管理に特化した高い適格性を有する事業者がほかにないため、随意契約により業務を委託している。

■議員 機器の修繕や薬品購入の依頼があるときは、本市下水道施設課が公社からの連絡を受けて対応しており、二重に手間と時間がかかっている。包括的に民間委託し、効率的に維持管理すべきではないか。

■下水道部長 包括的民間委託とした場合、スムーズな維持管理が可能と考えるが、トータルコストの面で精査することが重要と考えている。

■議員 業務の効率等を考えると、包括的な民間委託も含めて見直すべきではないか。

■副市長 下水道は、市民生活にとつて重要なインフラ施設であり、その安心・安全を守るため、運営については慎重な検討が必要である。将来、より良い体制となるよう検討したい。

公民館の諸課題について

■議員 淀江公民館には、大和分館と宇田川分館があるが、分館となった経緯を伺う。

■教育委員会事務局 旧淀江町との合併協議の際、淀江地区自治連合会をベースとした淀江中央公民館を本館とし、大和・宇田川公民館を分館とした。

■議員 現在、両分館は館長含め3人体制で業務を行っているが、平成30年4月から淀江地区自治連合会が3分割されるため、両分館の業務の増加が考えられる。よって、両分館を本館として4人体制とすべきではないか。

■市長 行政組織改革により、

4月から市長部局と教育委員会が共管で公民館業務を担うため、その新しい体制の中で検討したいと考えているが、両分館の業務の増加が予想されるため、4月から各分館1名ずつ増員する。

■議員 市長部局が関与することで、公民館の市長部局関係の業務がさらにふえることが考えられるため、現在、非常勤職員としている公民館職員の勤務体制を見直すべきではないか。

■教育委員会事務局 米子市公民館連合会から、実態を反映した職員体制について検討してほしいとの要望があるため、実態を把握し、課題を解決する必要があると認識している。



三穂野雅俊 議員

シビックプライドの醸成について

■議員 市民としての誇りや、米子に愛着を持つシビックプライドの醸成を図ることが、若者が米子から出て行かないようにするために必要だと考えるが、

効果的な取組みや手法について、具体的にどのようなことを検討しているのか伺う。

■企画部長 現在、庁内のシテイプロモーション推進チームにおいて、シビックプライド醸成につながる具体的な事業提案を行い、実現の可能性や費用対効果等を勘案し、事業の絞り込みやブラッシュアップを行っている。検討の結果は今年度中にとり、4月からシテイプロモーション推進室に引き継ぎ、次年度以降順次事業化を図っていきたいと考えている。

■議員 事業の成果を上げるためには、シビックプライドに関する若者の実態を把握する必要がありと考えるが、所見を伺う。

■企画部長 若者の意見や意識を把握する必要性はあると考えている。今後、できる限り若者の意見を聞く場面はつくりたいと思っている。

■議員 シビックプライドの醸成のため、米子市に合った、米子市独自の事業を検討して、展開していただけるよう期待する。

米子駅南北自由通路等整備事業について

■議員 以前、本事業について、にぎわいを創出するための提案

を行ったが、庁内で検討されておらず、このたび、市としてはだんだん広場、グルメプラザを利活用する方針が出され、事業が大きく方針転換したよう感じられた。議会、委員会での提案等は真摯に受け止めてもらいたいと考えるが、見解を伺う。

■市長 検討した結果、方針が変わることはあり得ることだが、その都度、議会や委員会等において説明をしているつもりである。今後も議会に説明をした上で、事業を進めていく姿勢は変わらない。

■議員 にぎわいの創出について、駅ビルは庁内のプロジェクトチームで検討しないということか。

■市長 市としては検討しないということと考えている。駅ビルの3階、4階部分を県と市で取得するという方向で議論していたが、取得のコストを考えた結果、だんだん広場、グルメプラザに市と県で向かうべきだと考えた。

■議員 今後、この事業の推進状況について、市民に周知していくよう、また議会に対してもしっかりと説明してもらおうと望む。



田村謙介 議員

米子市の観光振興策について

■議員 新年度から文化観光局が組織されるが、この経緯について伺う。

■市長 これまで観光政策について全て観光課が担当してきたが、イベントの準備等に忙殺され、観光戦略を十分に磨き切れない組織体制であった。観光だけでなく、これまで積み上げてきた成果を引き継ぎ、振興につなげていくため、文化観光局を設置し、観光を直接担当する観光課、文化をさらに広めていく文化振興課及びスポーツを通じて地域の活性化を図るスポーツ振興課の3つの組織体制を考えた。

■議員 本市には、松江市、境港市のように、県外から大型バスで観光に来た人が立ち寄る場所がない。そのような場所をつくるのが戦略だと考えるが、今後の方針について伺う。

■経済部長 本市が商業施設などの大きな施設をつくり、観光

客を誘致していく戦略をとるといふ方針は、今のところ考えていない。今ある資源をフルに活用していくこと、近隣の誘客施設を大事にし、広域連携をしていく方針を考えている。

■議員 インバウンド対策ということからも、外国人観光客にも対応できるような戦略を検討されるよう要望する。

米子城跡整備事業について

■議員 米子城跡における樹木伐採は、災害復旧や石垣崩落予防の側面が先行しているが、眺望の改善など、観光的な側面からの実施は行わないのか。

■教育委員会事務局 今後策定する整備基本計画において、伐採等を含めた樹木の適切な管理の方法について検討し、計画に位置づけた上で進めていく予定である。

■議員 一昨年実施した米子城に関する資料提供の呼びかけについては、米子城の写真が見られるなどの成果があったと思われるが、資料の掘り起こしについて、今後の方向性を伺う。

■教育委員会事務局 今後とも広報や研修会など様々な機会を捉えて、米子城に関する資料の

提供を呼びかけていきたいと考えている。

■議員 史跡米子城跡保存活用計画において、城郭建造物の復元については、目指すべきという趣旨の記載が見られるが、この見解について伺う。

■教育委員会事務局長 今後、米子城の全容解明のため、城内の歴史的建造物等について、遺構や資料等の調査を行い、復元の根拠となる資料がそろった場合、文化庁と協議し、復元の検討が可能になると考えている。



かどわかずお  
門脇 一男議員

### 地域防災力の向上について

■議員 防災行政無線放送が聞こえにくい場合、あんしんトリプル放送、聞き直しができる緊急放送テレホンサービスがあるが、不十分であると考える。今後、災害弱者の方に防災情報をきちんと伝えるために、防災行政無線の戸別受信機の普及が急務だと考えるが、所見を伺う。

■総務部長 災害弱者の方々へは、聴覚障がい者用の文字表示器の導入の検討を行っているが、戸別受信機については、国が機器の低廉化、システムの互換性の規格化を検討中であり、メーカーと連携し、コストを抑えた機器の量産化を目指していることから、その動向を注視していきたいと考えている。

■議員 地域防災リーダーについて、災害時に自主防災組織が機能できるように、リーダーの複数化、女性や若者の登用を含むリーダーの育成の後押しをすべきと考えるが、所見を伺う。

■市長 災害時の様々な局面において、女性や若者の視点は重要であると考えている。今後、県の地域防災リーダー養成事業を活用し、市民に広報を行い、女性や幅広い年齢層の参加を促し、リーダーの複数化の啓発に取り組みたいと考える。

### 農業振興について

■議員 内浜産業道路沿いには、手つかずの広大な荒廃農地が現存するが、解消に向けて、どのような対策を考えているのか。

■経済部長 内浜産業道路から

中海側の農地については、主に排水不良の農地が荒廃農地となっている。その対策としては、農地をかさ上げするなど、様々な手法について、地元農家の意向を聞きながら、国・県の補助事業の活用などともに検討していきたいと考えている。

■議員 本市は、6次産業化事業に対して助成支援を行っているところだが、6次産業化の中で最も難しいのが販路の確保である。本事業を活性化させるためにも拠点となる地域を決め、また他業種と連携することも考えるべきである。弓浜地域は、空港、港に近く、観光の面からも最適地であり、地域の活性化にもつながると思われるが、所見を伺う。

■経済部長 6次産業化の拠点を特定した地域に設定するまでの取組みには至っていないが、そのような視点は非常に重要であると考えている。今後、何らかの観光イベント等が開催される際には、販路の拡大や認知度向上等について協力していきたいと考えている。



わたなべじろう  
渡辺 穰爾議員

### 公共交通体系の見直しについて

■議員 公共交通体系の見直しにあたっては、地域のニーズや問題点、課題を把握する必要があると考えるが、それをどのように酌み取っていくのか。

■企画部長 地域ニーズなどの把握は非常に重要であり、路線の再編や環境整備などの交通施策を示しながら、住民の意見を聞いていきたいと考えている。

■議員 目指すべき将来像と、その中で公共交通が果たすべき役割を明確にしたうえで、公共交通の活性化・再生化に向けた取組みの方向性を定める必要があると国は言っているが、都市計画とのかかわりにおいて、どのように整合性をとるのか。

■企画部長 中心市街地と郊外の拠点を結ぶコンパクト・アンド・ネットワークという方向を見据えた公共交通体系の見直しの必要性について、現在策定中の米子市都市計画マスタープラ

ンの見直しに反映させることになると考えている。

■議員 公共として、市が直接かかる事業の検討をされるのか伺う。

■企画部長 現行の交通事業者を支援することが基本だが、場合によっては、市が関与することも全くないとは言えないと考えている。

### 都市計画マスタープランについて

■議員 新たに都市計画マスタープランを策定するに当たり、農地の問題、公共交通等、関係課との調整が必要になってくると思われるが、見解を伺う。

■建設部長 農地対策、公共交通体系の見直し等、関係課と調整の上、米子市都市計画マスタープランの見直しに反映させていくことになるかと考える。

■議員 新年度に公共交通体系の見直しに関するアンケートを実施されるようだが、今の段階から都市計画マスタープランと整合性がとれるよう関係課で連携を取られるよう要望する。

現在の土地の用途地域指定の状況について、どのように捉えているのか伺う。

■建設部長 用途地域を定める

ことにより、建物の用途を規制、誘導しており、適正かつ合理的な土地利用に寄与しているものと考えている。

■議員 今後、必要な用途地域はあるのか。

■市長 既存の工業団地等において、まとまった土地を確保することが困難になっていることから、新たな工業用地の検討が必要であると考えている。

■議員 ニーズを的確に把握するために、調査をきちんと行い、事業を検討するよう要望する。

## 信風



安達 卓是 議員

### 地域共生社会への取り組みについて

■議員 地域共生社会とは、人口減少により社会経済の担い手が減少していくという社会構造の変化を踏まえ、縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民、地域の多様な主体が

参画し、住民の暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会を目指すものである。地域共生社会について、本市ではどう認識しているのか。

■市長 少子高齢化に伴う地域住民の支え合いの機能の低下や、縦割りの福祉制度など、地域福祉の場面で生じている様々な課題、また地域共生社会の重要性については、議員が述べられたとおりであると認識している。

■議員 改正社会福祉法に係る超高齢化社会に向けた地域ごと、丸ごとによる地域福祉計画についての考えを伺う。

■市長 本年4月に施行される改正社会福祉法には、「我が事・丸ごと」の理念が盛り込まれており、地域福祉計画はその理念を具現化するための大きな柱になる。本市では平成30年度から地域福祉計画の改定作業に着手することとしており、この改定作業の過程において住民や様々な機関等の意見を十分に取り入れながら今後の地域福祉のあり方について検討していきたい。

### 市民自治の取り組みについて

■議員 現在の社会情勢においては、市民参画によるまちづく

りの重要性が高まっている。市民参画を促す施策、出前講座などへの取り組みが求められているが、市役所から出向く取組みについて、見解を伺う。

■市長 市役所から現地に出向く取組みについては、直接市民と向き合い、情報提供や説明責任を果たし市政への理解を深めてもらうことが市民に対し一層市政への参画を促すことにつながり、また市民サービスの向上を図る上でも重要な取組みであると考えている。

■議員 産業廃棄物最終処分場計画については、制度上、手続上は情報を開示されているが、関係自治会や周辺住民からは、市長の声が聞こえてこないとの意見がある。本市のトップとして、どう判断したのかを後世の住民に対して示すことのできる対応が必要ではないか。

■市長 本市は、条例手続前の事前説明会の段階から職員を説明会に出席させ、地元6自治会の皆様のご意見を伺うとともに6自治会以外の自治会に対する説明会にも出席させてきた。今後もこのような説明会が開催されれば職員を出席させ、地元の皆様のご意見を伺っていきたい。

### 地方財政の充実強化について

■議員 平成29年9月議会の決算審査指摘事項で「社会資本整備総合交付金などの財源確保に万全を期されたい」との指摘に対し、平成30年度予算ではどのように取り組まれたのか。

■市長 平成30年度については、交付金の重点配分対象となるパッケージへの移行により配分額の増額に向け要望しているところである。また、例年の要望活動に加え、重点施策である米子駅南北自由通路等整備事業などに関して個別に要望を行ってきた。

■議員 平成30年度予算には、米子駅南北自由通路等整備事業、住吉体育館整備事業、加茂公民館整備事業などが計上され、前年比13%増となっている。これから事業の投資効果について、どのように考えられたのか。

■市長 いずれの投資事業も市民生活や市民福祉の向上を目指して実施するものであり、特に商工関係の投資事業に関しては将来の収入増によって回収を図るべき性格のものと考えている。地区体育館、公民館については、そこを拠点に様々な地域の活動が展開されるものであり、これ

までの利用実績からしても十分地域の活性化に資するものと考えている。

### 施設の活用と市組織の見直しについて

■議員 平成18年度から導入している指定管理者制度について、現在までの総括、評価を伺う。

■市長 平成29年3月現在、61施設で制度を適用しており、多様なサービスの提供や柔軟な施設運営により、利用者からは概ね良好な評価を得ている。また、運営経費も、制度導入前に比べ削減が図られており、十分な成果が上がっていると考えている。

■議員 指定管理者の管理状況について、どのようなチェック体制をとっているのか。管理実績の評価に当たり十分な体制となっているのか。

■市長 指定管理者が主体的に行うもの、市の施設所管課が行うもの、両者以外の第三者が行うものの3段階に分けて評価を行い、指定管理業務が安定的、継続的にサービス実施がなされているか、実効的な検証が行われる仕組みとしている。

■議員 今後の指定管理者制度の運用に対し、どのような考えで行っていくのか。

■市長 個々の施設の利用形態、今後の利用計画等を勘案の上、適切な管理運営ができるよう適宜見直しを行いながら、単に運営経費の削減に偏ることなく、利用者サービスの充実を第一に考えた運用をしていきたい。

### 地域交通政策について

■議員 地域公共交通の再編整備は市長の政策の大きな柱の一つと受けとめている。安心で快適な生活、住んで楽しい市民生活には、移動の利便性や快適性は重要な要素である。地域生活においては、運転免許返納後に交通弱者として直面する問題があり、公共交通再編に対する市民の期待は大きい。そこで、鳥取県西部地域の再編実施計画について、基本的な方針を伺う。

■市長 再編実施計画は平成27年度に策定した鳥取県西部地域公共交通網形成計画を実現するための計画である。この計画は、鳥取県西部地域の視点で、この圏域内の移動を快適にしているだけでも安心して住み続けられる地域を実現するために取り組んでいるものである。

■議員 計画内容や策定のスケジュールについて伺う。

■市長 現在、鳥取県西部地域公共交通再編実施計画の策定報告書案を作成したところであり平成30年6月には国に申請を行う予定である。主な取組内容として、皆生線を基本に米子駅―皆生温泉観光センター―伯耆大山駅―米子駅間を右回り、左回りで循環する市町村間循環線の設定や各結節点の待合環境の整備を実施する予定としている。

### 自治会運営と自主防災について

■議員 平成29年度の自治会加入率を伺う。

■市長 平成29年4月30日現在の自治会加入率は62・38%であった。

■議員 各自治会はどのような課題を抱えているのか。以前、全自治会を対象に実施されたアンケートから課題の抽出を行ってみてはどうか。

■市長 平成26年度、平成28年度に調査を行い、自治会の課題抽出を行った。主な課題として役員の手が足りない、役員の高齢化、行事への参加が少ないことなどが挙げられており、課題を念頭に米子市自治連合会と一緒に取り組んでいる。

■議員 現状、防犯灯の設置は

自治会の判断に委ねられているが、見直すべきではないか。

■市長 防犯灯の設置については、現在、自治会が設置し、市はその経費の一部を補助している。この補助制度は自治会の経費負担を軽減することはもとより、地域の特性に合ったきめ細やかな防犯灯の設置が速やかにできること、また地域の防犯意識の醸成に寄与しているものと考えられることなど、地域と行政が一緒に防犯対策を行っていく必要性から、現行の制度を継続していきたいと考えている。

### 地域農業の振興策について

■議員 農業経営安定化の推進のための農地中間管理事業の実績について伺う。

■市長 平成28年度の鳥取県の実績は全国3位であり、新規就農者への貸し付けは全国1位であった。この実績の大半は、米子市を主体とした西部地区の実績によるものであり、利用配分の実績としては、初年度である平成26年度は、筆数100、面積16・29畝であったものが平成28年度は筆数1109、面積146・9畝になった。

■議員 農地等の利用の最適化

推進に関して、指針の内容と検証について伺う。

■市長 指針の内容は、農業委員と農地利用推進委員が一体的に活動するための指針として具体的な目標と推進方法を平成29年12月11日に定めたものであり、遊休農地の発生防止、担い手への農地利用の集約、新規参入の促進目標などが掲げられている。この指針は平成32年を目標年として適宜見直しを行う。

■議員 特産品の維持拡大策について伺う。

■市長 がんばる地域プラン等による継続的な支援、白ネギ共同選果場、ニンジン共同選果場の改修による支援を行い、産地の維持・発展に努めている。

### 健康寿命の延伸について

■議員 2016年の日本人の平均寿命は女性87・14歳、男性80・98歳であり、今後さらに伸びることが予想されている。

このことは、今後のまちづくりや経済、財政にも大きな影響を与えるものと捉えなければならぬ。健康寿命の延伸を市民が主体となって取り組む施策の検討が必要ではないか。

■市長 健康寿命の延伸のため

には市民一人一人の健康づくりや介護予防が重要と考える。個人個人の実践が基本となるが、地域ぐるみで運動や食生活改善に取り組む保健推進員、食生活改善推進員及び健康づくり地域サポーターなどと一緒になって推進していくことが重要であると考えている。

■議員 若い世代の方々も人生100歳時代のライフプランを考え、生きがいを持って社会に参加する環境づくりを進めていくことが大切である。住み慣れた地域で健康で生きがいをもって住み続けるための施策が必要であると考えるが、見解を伺う。

■市長 生涯を通じて生活習慣病予防や介護予防への取組み等が必要であり、また地域の中にも若い世代が参画しやすい環境づくりの支援が重要であると考えている。

### 教育環境の充実について

■議員 学習指導要領の改訂により小学校において道徳及び外国語が教科となるが、このうち外国語について、施行後はどういった授業時間が組まれるのか。

■教育長 小学校が平成32年度、中学校が平成33年度から新学習

指導要領で完全実施するが、道徳については先行して平成30年度から実施する。外国語について、小学校5、6年生は現在週1時間であるが、週2時間となる。小学校3、4年生は現在行っていないが、週1時間行うことになる。平成30年度、31年度は移行の期間となり、完全実施に向けた準備をしていく。弾力的な時間編成の運用を行い、時間数を確保していきたい。

■議員 情報モラル教育について、スマートフォンなどの機器の普及率の上昇に伴い、児童生徒間でのトラブル事例がふえてきている。今後の対策について伺う。

■教育長 小中一貫教育の推進の一つとして9年間を見通した情報モラルに関するカリキュラムを作成・提示し、発達段階に応じた情報モラル教育の実践を推奨してきている。また、先進的な取組みを全市に普及し、職員への指導力向上を図ったり、保護者への啓発を行ってきている。

人権政策について

■議員 子どもや高齢者への虐待、DV(ドメスティック・バイオレンス)、自死、ひきこも

り、インターネットを使ったり、いじめ・誹謗中傷など、人権問題が複雑化・多様化してきている中、個別分野における様々な計画との連携を強化し、人権を日常生活の中でごく自然に捉えるような人権の普遍化を意識する取り組みが求められている。市長の人権に対する認識と意思を伺う。

■市長 人権については、様々な差別や偏見、虐待等があると認識している。本市では、市民一人一人が安心して、自信を持って、自由に生活できる社会をつくっていくことを目的に人権課題の解消に向けて、人権重視の様々な施策を推進していきたくて考えている。また、あらゆる差別的解消が大変重要であると考えている。

■議員 高齢者虐待、障がい者虐待、児童虐待、DV等、それぞれの現状と課題について伺う。

■市長 市が受けた虐待及びDVの相談は、主に家族等による身体的、精神的または経済的虐待等によるものが多く、相談内容に応じたきめ細かな対応を行い、権利擁護をいかに進めていくかが課題と認識している。

村井 正議員



まちの保健室事業について

■議員 鳥取県と鳥取看護大学が共同事業として、まちの保健室を実施している。まちの保健室とは、地域にある保健室で、学校の保健室のようにいつでも誰でも気軽に立ち寄って健康について振り返ったり相談したりすることのできる場所であり、介護予防や健康寿命の延伸に効果があるとのことである。まちの保健室に対する見解と本市の現状を伺う。

■福祉保健部長 常設型、出前型等、形態は様々で、健康に関するテーマでの講話や実技指導、相談会等を実施されている。現在、本市では、まちの保健室としては実施していないが、各地区公民館祭や公民館における健康教室に合わせ、講話や健康相談等を実施している。

■議員 高島屋東館やイオン駅前店等、人が集まる場所での開催を検討してはどうか。

■福祉保健部長 来年度、鳥取大学医学部と連携し、医学生と保健師が地域の集会所等十数カ所に出向き、まちの保健室として健康教室や健康相談を実施することとしている。大型店舗等多くの市民が集まる場所での開催は有効であると考えている。より多くの市民に利用いただける方法を考えていきたい。

健康づくりリーダーの養成について

■議員 長崎市では健康づくり推進員の育成と活動支援事業という形で、食生活改善推進員、介護ボランティア、高齢者ふれあいサロンサポーター、健康づくり協力隊等の社会貢献活動をする方を横につなげる組織をつくり、地域での健康づくりに取り組んでおられる。鳥取看護大学では県内各地域で健康づくりを行うリーダーやボランティアの方々を幅広く育て、まめんなかえ師範塾を充実しているが、本市のかかわりを伺う。

■福祉保健部長 本市としては、地区保健推進員に対してまめんなかえ師範塾の受講案内を行っているが、本市の参加者は現在まで4名と聞いている。

■議員 本市に移住してきた子育て世帯の方から、本市の保育料の限度額が高いという声が上がっている。実態について伺う。

■福祉保健部長 国の基準額10万4000円に対し、本市7万

子育て支援について

伊藤ひろえ議員



■議員 健康づくりリーダーを養成するとともに、長崎市の健康づくり推進員等を参考に健康意識の醸成を図ってはどうか。

■福祉保健部長 地域で健康づくりの機運を盛り上げていくためには、地区保健推進員に限らず幅広く健康づくりのリーダーやボランティアの裾野を広げることが必要と考える。今後は、一人でも多くの方に健康への意識を高めていただけよう、まめんなかえ師範塾等の情報を広く市民に発信していきたい。

(その他の質問項目)  
○耐震改修促進計画について  
○自主防災について

■福祉保健部長 国の基準額10万4000円に対し、本市7万

円、鳥取市5万8000円、倉吉市4万5000円であり、本市は県内他市と比べ高い状況にある。

■議員 県内他市並みの保育料にするには、どのような課題があるのか。

■福祉保健部長 課題の一つ目は、財政負担の課題である。本市では、子ども・子育て支援策の充実を図っているとあるが、保育料も含め保育サービス全体を総合的に検討していく必要があると考える。課題の二つ目は、保育料を見直す際は、最高額の部分だけではなく、全体で検討する必要があると考えており、国の幼児教育無償化の動向を見ながら、見直しについて引き続き検討しているところである。

■議員 他市と比べて保育料が高ければ子育てしやすい米子市というイメージが定着しないと考える。国の幼児教育無償化とのバランスを考えながら保育料の県内他市並みへの取組みを要望する。

### 人権政策について

■議員 虐待やDVについて、より明確に、より積極的に相談、

支援につなげなければならないと考えるが、依然としてたらい回しや担当がいないと受けてもらえないなどの問題がある。どのように改善するのか。

■福祉保健部長 虐待相談については、担当職員が訪問活動等で不在のときも他の職員が対応できる体制を整える。

■市民人権部長 DV相談については、対応できる職員が限定されるため、平成30年4月に複数の職員で情報の共有が図れる体制に移行する。

■議員 部落差別に関して、本市の実態調査から差別の現状をどのように捉えているのか。

■市民人権部長 依然として差別意識がうかがえる回答が30・1%あり、今後も引き続き、様々な人権教育、啓発を行うことが必要であると考えている。

■議員 LGBT(性的マイノリティ)の人たちへの本市の取組みの方向性について伺う。

■市民人権部長 市民一人一人が深い理解と認識を持ち、配慮する社会としていくことで性的マイノリティの人たちの孤独感などを解消し、誰もが互いに尊重し合い、暮らしやすい社会になるよう啓発に努める。

(その他の質問項目)  
○米子市の住宅政策について



稲田 清 議員

### 子育て支援と教育政策について

■議員 本市の子育て支援の対象となる子どもは、何歳から何歳までか。

■福祉保健部長 0歳から18歳未満だが、18歳以上の場合でも個々の状況に応じて年齢の区分によらず柔軟に対応している。

■議員 子育て支援における相談の対象について伺う。

■福祉保健部長 全ての妊産婦、子どもと家族及び関係者を対象とし、それぞれの困りごとに応じて相談者に寄り添った相談援助を行うこととしており、引きこもりや不登校といった子ども自身の課題にも対応する。

■議員 発達支援センターの業務内容を伺う。

■福祉保健部長 保育施設等の巡回相談、保護者からの個別相談への対応、医師の診察等による発達相談、子育てに困り感のある保護者に対しての子育て講座、就学に関する移行支援、児

童発達支援センターあかしやでの療育支援等である。

■議員 臨床心理士の配置について伺う。

■福祉保健部長 こども相談課に2名配置する。

■議員 子育て支援における教育委員会との連携について伺う。

■福祉保健部長 平成30年度にふれあいの里3階に新たに設置することも総合相談窓口及び学校教育課に教員をそれぞれ1名配置し、教育委員会とも連携を深めていくこととしている。

■議員 発達障がい等で支援が必要な方の不安解消のため、市民のもとへ出向いて相談会等を開き、困りごとを解決していただきたいが、見解を伺う。

■福祉保健部長 要望があった際には積極的に伺わせていただき、ご意見を聞かせていただきたい。

■議員 入学時等の学用品の購入に関して、準要保護世帯には就学援助事業によって経済的負担を軽減しているが、準要保護世帯でない世帯についても、経済的負担の軽減は必要なことである。入学時等に学校が提示された学用品は、どの程度必要であるのか、使う期間はどの程度かがわからず、そのまま購入される現状にある。リユース(再

利用)の仕組みができないか。

■教育長 保護者の方の意見をしっかりと学校が受けとめた上で、相談できる体制ができればと思

っている。リユースの体制づくりについては、どういう形でできるのかを含めて見直しを続けていけるような体制をつくり、さらなる保護者の負担軽減に努めていきたいと考える。

(その他の質問項目)  
○総合的なまちづくりの推進について  
○経済の活性化について



中田 利幸 議員

### 交通体系における課題について

■議員 公共交通網の再編で解決が困難な課題への対応について、どのように考えているのか。

■市長 バス停留所まで移動が困難な高齢者や障がい者の方の生活への対応については、多様なサービスを組み合わせる必要があると考える。

■議員 目的地に行く方法だけ

でなく、身近で目的が解消できる方法を考える必要がある。交通と都市機能の配置の適正化を誘導する考えはないか。

■市長 多極分散型ネットワークを見据えて、都市計画マスタープランの見直しに反映させることになる。J Rとの連携も含めて検討しながら、公共交通の利便性向上を図っていく必要があると考えている。

■議員 買い物困難の解消の取組みである自治体とコンビニとの連携協定についてどのように把握しているか。

■福祉保健部長 事例については把握している。参考にするため全国の情報を集めていきたい。

■議員 医療機関への通院における交通困難者への対策が最も重要と考えるが、見解を伺う。

■市長 交通政策基本法の基本理念のもとで高齢者の通院に配慮した移動手段の確保を考えていく必要があると考える。

### 子ども・子育て支援策について

■議員 病児・病後児保育施設については、就労人口分布、就業形態などから適正に配置すべきと考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 利用しやすさ

の観点から、今後、検討していく必要があると考えている。

■議員 今後の取組みを伺う。

■福祉保健部長 子育て支援として重要な役割を果たしており、保護者のニーズがあれば対応していくべきと考える。

■議員 多くのニーズがある。経費面で課題はあるが、増設に向けて取り組んでいただきたい。子育て支援センターについて地域別の課題はないか伺う。

■福祉保健部長 開設されていない地域もあり、周辺環境や利便性を考慮し開設していく必要があると考えている。

■議員 行政として取り組むのであれば、育児ストレス、育児ノイローゼ等の各種相談に対応する機能が重要になると考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 こども総合相談窓口を相談窓口の一つとして住民のニーズを把握し、よりよい在宅の子育て支援ができるよう努める。

■議員 老朽化した保育園の建てかえの際には、この機能を併設されるよう強く要望する。  
(その他の質問項目)

○地域ケアシステムの取組みについて

## 公明党議員団



やたがいかおの  
矢田貝香織 議員

### 動物愛護について

■議員 県のデータによると、平成28年度で猫の引き取り数が最も多いのが本市で221頭となっており、県内の3分の1を占めている。このうち139頭は殺処分されているが、市としてこの現状をどのように捉え、改善していくのか。

■市長 本市において、多数の猫が引き取られ、譲渡されずに殺処分されている状況については、非常に残念なことだと思っている。引き取られた猫の約7割が子猫であるとうかがっており、引き取り数を減少させるためには、繁殖の制限が有効な手法であると考えており、不妊去勢手術費用の助成や餌やり禁止の広報を引き続き行っていきたくい。また、引き取られた猫の譲渡を推進することが殺処分を減

らすことになると考えている。

■議員 犬猫の命を守るために、多数のボランティアが地道な活動をされ、また年2回開催の県の譲渡会に参加されている。このような譲渡会に本市職員の協力はできないか。

■市民人権部長 県が実施する動物愛護及び管理に関する施策に対して、市は協力することとされているので、できる範囲で県と相談し協力していきたい。

### 医療費の適正化と健康対策について

■議員 医療費適正化に向けた具体的な取組みについて伺う。

■市長 国保については、体制強化のため、機構改革による健康推進室の設置を考えており、引き続き特定健診の受診率向上に向けて受診勧奨を行っていく。市全般としては、医療機関等との連携により、腎機能低下予防にも力を入れていきたい。また、慢性腎臓病予防教室や高齢者の歯科検診事業の実施にも努めていきたいと考えている。

■議員 本市が取組みを強化しなければならぬ点がほかにもあると考えるが、方針を伺う。

■市民人権部長 保険者努力支援制度の項目の中の保険料収納

率、特定健康診査・特定保健指導の受診率は、本市の課題である生活習慣の改善による生活習慣病の発症や重症化予防等に密接に関係しているため、医療費通知の改善、糖尿病性腎症重症化予防とあわせて取組みを強化していきたい。他の項目についても、平成30年度から保険課に設置される健康推進室で取り組んでいく予定である。

■議員 国保と健康対策の一層の連携と、国保加入者の半数近くを占める高齢者の健康と生きがいづくりについて、部局を超えた対策を行うよう要望する。

### 地域包括ケアシステムの充実と高齢者支援について

■議員 地域の力をいかに引き出すかという視点で、世代を超えた包括的な支援こそ、部局を超えた全市的な取組みが必要とと思うが、所見を伺う。

■ふるさと創生推進局長 平成30年度から、総合政策部の中に設置される地域振興課を中心に各部局間で密に連携を図りながら、地域の特徴に応じて、福祉を含めた総合的な地域づくりに向けた取組みを推進していきたい。

■議員 本市が作成した「よな



GOGO体操」の内容、また現在のように使われているか何う。あわせて、今後全的に取り組む考えはないか何う。

■福祉保健部長 よなGOGO体操は、三百六十五歩のマーチの曲に合わせて、普段行わなくなっている動作を取り入れた体操である。現在は、地域活動や地域行事において実施していただいている。今後、地域でさらに広めていただくとともに、すべての事業所において、がいなみつく予防トレーニングのプログラムの中で実施してもらいう調整を図っていく。この体操を含め、フレイル対策、認知症予防等のために必要な健康づくり活動が全体的なものになるように取り組んでいきたい。

障がいのある方と家族への支援について

■議員 高齢者、障がい者等の支援が必要な方を支える家族のレスパイトに対する認識、現状と今後の取組みについて何う。

■福祉保健部長 レスパイトとして一時的に介護サービスを利用することは、家族の負担を和らげ、気分のリフレッシュや疲労の軽減にもつながることから重要なものと認識している。レ

スパイトを目的としてサービスを利用する家族のニーズについては把握できていないが、通所介護の利用者は今後も増加すると見込んでいる。そこで、小規模多機能型居宅介護について、日常生活圏域ごとに、今後も継続して整備し、利用者の促進を図っていきたい。

■議員 障がい福祉サービスにおけるレスパイトについて、医療的ケア児も使えるはずだが、現在、受入体制が整った事業所が不足していること、その進展に向けて具体的な動きがないことを認識していただきたい。放課後等デイサービスなどにおいて医療的ケア児の受け入れの意思がある事業所に対し、十分な支援を行うよう要望する。その際、当事者及び家族はもちろんのこと、サービスを提供する事業者の声も聞き、本市独自の支援策を講じていただきたい。

※レスパイト (respite) とは 休息、一時中断、息抜き等のこと。  
(レスパイトケア) 乳幼児や障がい児・者、高齢者などを在宅でケアしている家族を癒すため、休息が取れるよう支援すること。

皆生温泉の活性化と宿泊拠点都市について

■議員 本市が山陰の中心として宿泊拠点都市を目指す上での

課題と具体的対策について何う。  
■市長 近隣の観光地に大型宿泊施設ができてきている現状では、もはや宿泊拠点都市というコンセプトでは不十分と考えている。そこで、今後は観光施策に加え、ナイトタイムエコノミー施策を具体的に進める必要があると考える。夜間の娯楽や飲食は、宿泊需要にもつながりやすいため、工夫を施し、訪れて楽しいまちをアピールしていきたい。

■議員 家族同様にペットを飼う人にとって、旅先でペットと一緒に泊まれる宿や利用できる施設は旅行プランに必須といえるが、本市及び周辺地域における現状と見解について何う。

■経済部長 ペット同伴可能な宿泊施設や店舗の数については詳細には把握していないが、皆生温泉エリアには宿泊施設や店舗があり、市内や周辺にもドッグラン等の施設があることは把握している。今後も需要は増えていくと考えており、民間事業者の対応を期待している。

■議員 本市も、皆が生ぎると書く皆生温泉の文字どおり、皆がいきいきとして住んで楽しいまちを目指した取組みを進めていただきたい。

学校での防災教育と防災訓練、地域との連携について

■議員 あらゆる状況を想定した防災・減災対策が必要だが、現在、学校等教育機関で行っている防災教育・訓練と保護者や地域住民との連携について何う。

■教育長 防災教育については、市内の各学校において策定した防災計画に基づいて実施しており、実践的な防災訓練は年2回行うこととしている。今後は、各学校の立地条件等に対応した訓練となるよう、さらに検討する必要があると考える。連携については市内に十分浸透していないので、地域と連携した防災訓練など具体的な取組みについて関係課と協議しながら検討していきたい。

■議員 避難所となっている学校の備蓄品や非常用電源の整備状況について何う。  
■教育長 学校には備蓄品や非常用電源どちらも設置していないが、太陽光発電機については、既に市内7校に設置している。災害等による停電時には、昼間に発電する時間帯のみ、非常用電源としての使用が可能である。

■議員 災害時には速やかな対応が求められることから、非常用電源や備蓄品については、地

域住民も利用方法を知っていたら、迅速に対応できるように、計画的な取組みを要望する。

特別支援学校におけるICT(情報通信技術)教育について

■議員 発達障がい等により、学習に困難を抱える子どもたちへの支援において、ICTの効果的な活用には大きな期待が寄せられている。また、病気や不登校などで学校に通えない児童生徒に対しても、教育機会の確保の観点から、今後の取組みの強化が大いに望まれる。本市の特別支援教育におけるICT活用の取組みについて何う。

■市長 今年度から、市内13校でタブレット端末を利用して、鳥取大学で開発されたソフトを使ったT式ひらがな音読支援に取り組んでいる。主に音読支援や読み書き障がいの早期発見と支援に大変効果的であると学校現場から声が上がっている。来年度は全体的な取組みに広げていきたいと考えている。また、就将小学校では、つなぐプロジェクトの遠隔教育事業によりオリヒメロボットを活用し、鳥取大学医学部内の院内学級の学習支援を行っており、今後は不登校傾向で別室登校している児童

と学級を結ぶ支援にも広げていきたいという意向を聞いている。

■議員 今後、すべての子どもに教育の機会が確保できるようにICTを活用した環境整備について更なる研究と先進的な取り組みを要望する。

### 米子城跡の史跡公園化と利活用について

■議員 昨年3月に策定された史跡米子城跡保存活用計画は、経過や現時点での課題、今後の取組み等が細かくまとめられているが、イメージが湧きにくい。どこをどのように保存し、何を指すのか、市民にもわかりやすく説明すべきと考えるが、見解を伺う。

■教育長 既に国史跡に指定されている場所に加え、三の丸の中心部であった湊山球場敷地、海に面した米子城の特徴を表す深浦、出山の3カ所を国史跡として追加指定を受け、一体的に保存を図っていきたい。遺構の現状保存を原則としながら、必要に応じて石垣などの遺構の修復、樹木の適切な管理を行うなど、視覚的に伝える形での保存に努めていきたい。また、多くの方に、より安全・快適に親しんでいただけるよう、園路や手

すりの整備、休憩施設やトイレなどの便民施設の整備等をあわせて進めていきたい。米子城跡を国の貴重な文化財、郷土の宝として適切に保存管理し、後世に確実に継承していくとともに、多目的な利活用にも対応できる史跡公園として整備を図り、観光資源としての価値を高めることで、歴史と文化に根差したまちづくりを推進していきたい。



いましろ まさこ  
今城 雅子 議員

### 避難所マーク設置の進捗状況について

■議員 避難所マークの設置について、平成26年9月定例会から5回にわたって提案してきた。昨年6月定例会では、避難所マークを公民館へ設置するよう調正中との答弁であったが、現在の進捗状況について伺う。

■総務部長 公民館への設置については、平成30年3月末までに完了させることとしている。

■議員 平成30年度当初予算では、避難標識等整備事業におい

て、公民館を除く、市内111カ所の指定避難所にも避難所マークを設置することとされている。以前、避難所マークは指定避難所がどの災害の場合に活用できるのか、わかりやすく示す工夫が必要と答弁されていたが、本事業における災害種別等の表示方法及び市民への広報はどのようにされるのか、また、整備の完了時期について伺う。

■総務部長 公民館以外のすべての指定避難所についても、平成30年度中に設置する予定である。避難所マークの下には、洪水、津波、土砂災害などの災害種別ごとに○・×を標記し、使用の可否を判別できるようにする。また、市報やホームページなどで広報するとともに、各地域への出前講座などにより周知をすることとしている。

### 公共施設トイレのユニバーサルデザイン化について

■議員 公共施設トイレのユニバーサルデザイン化について、

取り組むべき課題であるとの市長の答弁があり、今年度、市役所本庁舎の多目的トイレに簡易型オストメイト設備の設置が実現するなど、前向きな姿勢を感じるところである。しかし、避

難所等にもなる地区体育館の身障者用トイレや未改修の学校体育館トイレは、高齢者・障がいのある方にとって、使用に不便を感じる状況である。実際、熊本地震では、避難所でも最も不便に感じたのがトイレだったことが被災者への調査で判明している。そこで、トイレのユニバーサルデザイン化に向けた本市の優先順位と財源確保の具体的な方針について伺う。

■総務部長 公共施設トイレのユニバーサルデザイン化に向けた整備に係る優先順位については、施設の機能や利用状況、老朽化等を勘案しながら対応したい。また、財源確保については、公共施設の個別施設計画の策定を前提とした補助金等の活用を図るほか、平成30年度から新たにユニバーサルデザイン化事業が公共施設等適正管理推進事業債に追加される予定であることから、その起債の活用についても検討していきたい。

### (その他の質問項目)

○鳥取大学医学部との連携及び支援体制の強化について  
○スポーツの振興について

### 公共交通について



まえはら しげる  
前原 茂 議員

■議員 全国では、一層深刻になる高齢化社会に向け、公共交通の利用促進や、環境問題、交通渋滞の緩和を目的としたノーマイカーウィークなどの動きが見られる。松江市では平成21年から実施され、昨年は9月21日から28日にかけて、150事業所、4100人が参加されたとのことである。松江市のホームページでは、この取組みについて「高齢者の移動手段の確保とともに『市民の日常生活を支えている』路線バスという視点から市民、企業、バス事業者、行政が協働して取組み、持続可能な公共交通を維持することに併せ、公共交通の利用促進を図ることを目的に実施する」とあり、これはまさに本市が直面している状況そのものではないかと考える。この取組みについて、本市ではどのように考えているのか。

■企画部長 公共交通での通勤

は環境に優しく、健康増進にもつながると考える。今年度、県と連携し、マイカー通勤の市職員の一部を対象に、バス通勤のモニター調査を実施しており、その結果も参考にしたい。また、来年度から鳥取県内の公共交通の利用促進を検討する協議会が設立される予定であるので、その中でも協議してみたい。

**農業振興における若手生産者の育成について**

■議員 境港市では、若手白ネギ生産者の集まり「ネクスト」が、日本一の白ネギ産地を目指し、情報交換や行政との連携、産地の盛り上げなどの活動をしている。そのメンバーの中には白ネギだけで1億円以上の売り上げをあげている者もいると聞いているが、本市でも同様な仕掛けができないものか伺う。

■経済部長 若手生産者の育成組織について、米子市内においても平成28年11月から夜見町の白ネギ生産者を中心とした12、13名のグループが立ち上がっている。グループでは、交流会や勉強会といった活動を行っており、本市としてもグループと連携することにより、次代の新規就農者や研修生の育成を目指し

たい。

また、将来の農業を担う若手農家の意見交換や交流の場を設けるため創設された団体として、米子市農村青年会議所があり、現在、40代までの若手農家15名が会員として活動している。団体では新規就農者の圃場視察などの活動を行っており、本市としてもこれらの活動を支援し、若手農業者の育成を図ってみたい。

**(その他の質問項目)**

- 投票率向上について
- 道路維持管理について



やすだ あつし  
**安田 篤** 議員

**空き家対策について**

■議員 米子市空き家等の適正管理に関する条例施行後、危険な状態と認められた空き家の所有者に対し、助言指導、勧告、命令、氏名公表及び行政代執行を行った件数を伺う。

■建設部長 条例に基づく危険な状態の空き家に対し、助言指

導65件、勧告1件及び命令1件を行っている。また、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく特定空家等に対しては、助言指導を71件行っている。

■議員 空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたことにより、特定空家等として認定した78件のうち38件が解体等により是正され、一定の効果があらわれているとのことであるが、残りの40件についてはどのような状況であるのか。

■建設部長 特定空家等40件のうち2件については抜本的な解決には至っていないが、道路への倒壊や通行人への危険性は改善されており、残りの部分についても改善に向け指導している。残りの38件のうち18件については、土地、建物の所有者が異なる、このことが改善が進まない大きな理由となっている。今後、このような課題等を整理し、必要な法制度の整備について、国に働きかけていきたい。

**米子駅南北自由通路等整備事業について**

■議員 来年度、自由通路の詳細設計を実施することであるが、詳細設計は概算工事費を算出した際の内容で行うのか。

また、自由通路は有効幅員6.5m、エレベーターは15人乗り、エスカレーターは幅員を1.5mとしているが、その根拠について伺う。

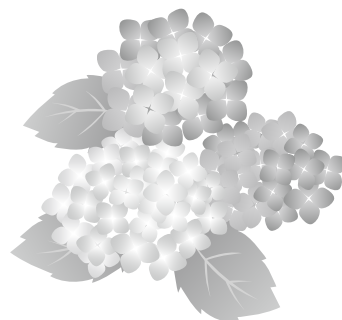
■建設部長 詳細設計については、自由通路の幅員、延長など、概算工事費を算出する際に行った予備設計の内容で行う予定である。また、自由通路の幅員については、道路移動円滑化整備ガイドラインに基づき、6.5mとしている。エレベーターについては、公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドラインを参考に15人乗りとしており、エスカレーターの幅員については、大型の手荷物を持つ歩行者も快適に利用できるよう1.5mとしている。

■議員 米子駅は米子の玄関である。今後、自由通路は歩行者や自転車を押して歩く方などさまざまな往来が想定されるが、幅員は本当に6.5mでよいのか。

■市長 米子の表玄関であり、駅を起点に観光なり人々の往来を活発にすることは念頭にはあるが、自由通路の幅員については現状の規模のとおりで、変更は考えていない。

**(その他の質問項目)**

- 自治会加入率の向上について
- 産業廃棄物最終処分場について



○学校の学習環境について

# 市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



矢倉 強 議員(華南)

## 投票率の向上対策と議会制度のあり方について

■議員 市議会議員選挙の投票率が毎回低下してきているが、主な原因は何か、またその対策について伺う。

■選挙管理委員長 一番には、若者の政治離れが影響していると考えている。市内の高校に出向き、選挙出前講座を行っているが、特に高等学校教育における主権者教育の傾注が必要だと考えている。

■議員 投票率向上のためには、議会への関心が高まるように市議会議員制度を抜本的に見直す必要があると考える。そこで、日ごろ仕事をしている人が議会

に参画できるように、休日・夜間に議会を開催すること、また様々な分野で活躍する多くの人が議会に参画できるように議員定数をふやし、そのかわりに議員報酬を大幅に削減していくこと等を検討し、多くの人が議会にかかわれるような体制をつくるべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 議会のあり方については、幅広い議論が必要だと考える。議会がどのような形になるにしても、多くの方に市政に関心を持ってもらうことは必要だと考えており、市からの情報をよりわかりやすく工夫し、提供していきたいと考えている。

## 都市計画制度と都市計画決定道路のあり方について

■議員 弓浜部の土地は農用地として、農業振興の名のもとに規制が続けられてきている。荒廃農地が見られる現在、農地についても、優良農地と転用可能な農地の仕分けを行い、有効利

用していく必要があると考えるが、弓浜部の土地のあり方について、見解を伺う。

■市長 農地の利用規制については国に働きかけ、また県と相談しながら、農地の適正利用をしていかなければいけない。農地として戻すべきところは戻すが、農地としての確でないところは、それ以外の利用ができないかわせて検討すべきと考えている。

■議員 都市計画決定道路については、このたび一部の道路については廃止を行っている。このことについては評価をするが、市内にはまだ開発の余地がないのに、都市計画道路として残っているものがたくさんある。今後、どのような対策をしていくのか伺う。

■建設部長 このたび本市では初めて長期未着手であった5路線8区画の都市計画道路を廃止した。今後、社会情勢や整備の進捗状況を見極めながら、見直しについて対応していきたいと考えている。

(その他の質問項目)  
○中学校のクラブスポーツのあり方について

岡村 英治 議員(日本共産党 米子市議団)



## 米子の環境を守るために

■議員 産廃処分場計画を検討する県廃棄物審議会の会長である田中教授は、「国内でこれほど高度な管理が計画された処分場はない」と述べているが、田中教授と共同執筆した松藤教授を座長とし、2月23日に開催された専門家会議では、処分場は安全・安心という方向にリードされているよう感じられた。市として、この会議が公平・公正なものであったと考えているのか。

■市長 専門家会議は、本市の意見を受け、許可権者である県が設置したものである。委員は幅広い知見を持つ中立的な立場の方々で、廃棄物審議会委員の意見を聞き、県が選任しており、公平・中立な立場で、専門家としての見解を述べられたものであると考えている。

■議員 地下水の専門家である北村教授が欠席のまま、専門家

会議が開催されたため、遮水シートが破れ、汚染水が地下水へ流入し、水源地に流れ込む可能性についての不安が解消されていないと考えるが、見解を伺う。

■市長 処分場の法令基準の設定の背景や考え方について、専門家の評価や見解が示されたと考えている。

■議員 再度、専門家会議を開催すべきであると考える。

## 使いやすい市営墓地とするために

■議員 市営墓地を返還する場合、使用料、永代使用料の返還はできないのか。

■建設部長 市営墓地事業については、使用料や管理料収入により健全な運営を図る必要があると考えており、返還墓地について使用料を返還することは、事業継続に支障が生じる恐れがあると考えている。

■議員 千葉県市川市に霊園一般墓地返還促進事業という制度がある。生活事情により墓地管理が困難になった方や跡継ぎがなく、墓地の無緑化の不安がある方を対象に、一般墓地の返還を促進する事業であり、墓地の使用状況に応じて、使用料の2分の1、3分の1を返還する制

度であるが、本市でも墓地の有効利用を促進させるためにも、このような制度を検討すべきではないか。

■建設部長 市川市と本市では、墓地を取り巻く状況が異なっており、現時点では同様の取り扱いを行う必要性は少ないと考え

る。  
■議員 市民が墓地を使いやす  
いようにしていくため、墓地返  
還促進策を検討すべきである。  
時代の趨勢にマッチし、市民ニ  
ーズに的確に対応できる墓地事  
業にするよう改善を求める。

(その他の質問項目)

○いのちと健康を守るために



すぎたにだいしろう  
杉谷第10議員(ノズ)

米子駅周辺活性化の取り組み方針について

■議員 駅前ショッピングセン  
タービルについて、3階に空床  
が見られるが、テナントの誘致  
対策について、どのように考え  
ているのか。

■経済部長 金融機関等と情報交換を行いながら、テナント入居の可能性があれば、米子市開発公社と協力し、テナント誘致に努めていくよう考えている。

■議員 イオンリテールとは業務委託契約を締結しており、テナント管理業務も含まれているが、テナント誘致活動への支援、協力はしないのか。

■経済部長 本市が寄附受納し  
てから、テナント誘致交渉は15  
件あったが、そのうちイオンリ  
テールからの紹介が4件で、成  
約に至ったものが1件である。  
現在交渉中のものもあり、イオ  
ンリテールはテナント紹介等積  
極的に行ってもらっていると考  
えている。

■議員 駅周辺の活性化のため  
にも、コンベンションセンター  
に入っている県関連の消費生活  
センター、国際交流財団等をシ  
ョッピングセンタービルに導入  
することを提案する。

また、コンベンションセンタ  
ーで行われる、宴会、パーティ  
ー機能等の一部についても、導  
入する可能性はないのか。

■副市長 提案いただいたこと  
も含めて、様々な方法を検討し、  
また関係機関と協議していきたく  
いと考えている。

■議員 米子市だけでなく県西

部圏域の方にも有益なことだと思  
われるので、ぜひ検討をして  
いただきたい。

次に、駅前ショッピングセン  
タービルの大規模改修について  
は、どのように考えているのか  
伺う。

■経済部長 建設から28年が経  
過し、各種設備の更新時期を迎  
え、一定の修繕費用が必要だと  
考えている。また、プール、エ  
レベーター、エスカレーター等  
についても修繕が必要であり、  
収支状況を勘案しながら、適切  
に対応したいと考えている。

■議員 今後、駅東のだんだん  
広場、グルメプラザ等の再開発  
に向け、ビルの経営が困難な状  
況に陥らないよう、テナントの  
確保にも力を入れると同時に、  
イオンリテールと委託料等、契  
約条件の見直し交渉をすべきと  
考えるが、見解を伺う。

■副市長 大規模修繕等を考慮  
すれば、今後厳しい状況も見込  
まざるを得ないと考えている。  
改めて点検を行い、状況に応じ  
て、イオンリテールと話をし  
てみたいと考えている。

(その他の質問項目)

○伊木市長が描く「住んで楽し  
い街」の将来像について

■議員



どこう  
土光  
ひとし  
均議員(希望)

淀江産業廃棄物処分場建設  
計画について

■議員 鳥取県環境管理事業セ  
ンターが作成した実施状況報告  
書について、米子市が県に対し  
て回答を行ったが、その中で地  
元住民が様々な不安や疑問に思  
っていることの一つに、地下水  
の影響等と記載している。この  
ことは処分場から廃液が漏れる  
かどうか、漏れた場合、地下水  
がどのように流れるかについて  
であると理解してよいか。

■副市長 地元の住民の不安を  
もとに記載しているので、当然  
そのことは含まれていると考え  
ている。

■議員 地元住民の不安に対し  
て、それに応えるのが専門家会  
議の役割だと思うが、2月23日  
に行われた会議では、地下水の  
専門家である北村教授が欠席の  
まま開催され、地下水の流れに  
ついての議論は行われなかった。  
再度、専門家会議を開催すべき

■議員

と考えるが、見解を伺う。  
■副市長 県が主催して行っ  
ているので、基本的には県が判断  
するものと考えている。

■議員 産廃処分場は水源地の  
上流につくらないという原則が  
あり、過去の環境影響評価では、  
計画地の地下水が水源地に流れ  
る可能性を否定できないと結論  
づけている。地下水の流れが曖  
昧なまま、計画の手続が進めら  
れることがないように、米子市  
は県に対して言うべきときは、  
きちんと言っていくという姿勢  
だと理解してよいか。

■市長 はい。  
■議員 今回計画されている産  
廃処分場は、もともと一般廃棄  
物処分場として計画されていた  
場所である。現在使われている  
一般廃棄物処分場はあと10年ぐ  
らいしか持たないとのことだが、  
産廃処分場が計画されている土  
地は、一般廃棄物処分場の候補  
地になり得るのではないのか。

■副市長 これまで西部広域行  
政管理組合が、この土地を一般  
廃棄物処理場として決めたこと  
はないが、将来に向けて検討す  
るとき、その考えを排除するこ  
ういうことはないと考えている。

■議員 当時の淀江町と環境プ  
ラントは、この場所を一般廃棄  
物処分場として計画を進めてお

■議員



り、地元合意もあった。新たな土地を探すよりも、期間も経費もかからず、地元合意も得やすい場所であると考えるが、市としても、候補地として検討対象とすると理解しているか。

■副市長 過去の経過も含め、県西部のごみ処理のあり方検討会や、西部行政管理組合の議会にも報告しながら、議論を深めていきたいと考えている。

**本会議の会議録が  
ごらんいただけます。**

市議会だよりは、紙面の都合上、本会議の概要のみを掲載しています。「掲載された事項について詳しく知りたい」「掲載されていない内容についても知りたい」という場合には、ぜひ「米子市議会会議録」をごらんください。「会議録」には、質問を行った議員及び市当局の答弁者を含め、本会議における全ての状況が記録されています。

「会議録」は、市立図書館、各公民館に備えてあります。どなたでもごらんになれますので、どうぞご利用ください。

また、米子市ホームページの市議会のページに「会議録検索」があります。こちらでもごらんいただけますので、あわせてご利用ください。

なお、今定例会の「会議録」の市立図書館、各公民館への配付、米子市ホームページ「会議録検索」への追加は、6月下旬の予定です。それまでは、会議録暫定版が次次第ホームページに掲載しますので、ごらんください。

**3月定例会開会中に開催された特別委員会は、次のおりです。**

■原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会

【3月9日開催】

・陳情第75号 U P Z外の希望する米子市民も安定ヨウ素剤の事前配布の対象とすることを求める陳情

**お知らせ**

**7月定例会の日程について**

平成30年6月30日までの任期満了に伴う市議会議員選挙が6月24日に行われる関係上、通常6月に行われている定例会は、7月に行われます。日程は、改選後に決められますので、決まり次第ホームページに掲載いたします。

日程について、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

**米子高専の授業に参加しました**

2月8日に米子市彦名町の米子工業高等専門学校で、主権者教育の授業として「米子市議会議員との意見交換会」が開催され、議員11人が参加しました。

4年生を対象とした授業で、44人の学生と数人の一般県民の聴講生が11のグループに分かれ、そこに各議員が1人ずつ加わり、下記のテーマについての意見に議員がお答えをしていきました。学生と聴講生のいろいろな意見を聞くことができ、市政や市議会に対する考えなどを交換することができました。

米子市議会では、これからも若者がまちづくりや政治に関心を持てるような場に参加していきたいと思えます。



米子高専で開催された授業の様子(平成30年2月8日)

**授業のテーマ**

- ① 市議会がなかったら
- ② 議員への質問
- ③ 米子市の問題や課題等
- ④ 若者が投票に行くには

# 議会を傍聴してみませんか

米子市議会では、本会議や委員会を公開しています。

平成29年12月1日から、手続きはこれまでと変わりませんが、手続き完了後に傍聴券を交付させていただくことにいたしました。

なお、傍聴席の数には限りがありますので、傍聴を希望される方が会議の開会時刻の30分前に傍聴席の数を超える場合は抽選とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

## 本会議の傍聴について

### 会議の場所

- ・本会議は、議場で行われます。

### 会議の時間

- ・会議は、通常午前10時に開会します。

### 傍聴席

- ・議場の傍聴席は、60席あります。また、このほかに車いす専用の傍聴席もあります。

### 傍聴の手続き

- ・開会の30分前（通常午前9時30分）から本庁舎5階の議会事務局にて受付を行います。
- ・傍聴人受付簿に住所、氏名をご記入いただき、傍聴券の交付を受けてください。
- ・傍聴券は先着順に交付します。ただし、開会の30分前の時点で傍聴を希望される方が定員の60人を超える場合は、抽選により傍聴人を決定し、傍聴券を交付します。
- ・傍聴を終えて退場するときは、傍聴券を議会事務局まで返還してください。



## 委員会の傍聴について

### 会議の場所

- ・委員会は、委員会室で行われます。ただし、予算決算委員会の全体会は議場で行われます。

### 会議の時間

- ・会議の時間は、日程が決まり次第、市議会ホームページに掲載します。定例会中に開催するものは「議会日程」で、議会閉会中に開催するものは「委員会日程」でご確認ください。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

### 傍聴席

- ・委員会室の傍聴席は、10席あります。
- ・予算決算委員会の全体会を行なう議場の傍聴席は、60席あります。

### 傍聴の手続き

- ・開会の30分前から本庁舎5階の議会事務局にて受付を行います。
- ・傍聴人受付簿に住所、氏名をご記入いただき、傍聴券の交付を受けてください。
- ・傍聴券は先着順に交付します。ただし、開会の30分前の時点で傍聴を希望される方が定員を超える場合は、抽選により傍聴人を決定し、傍聴券を交付します。
- ・傍聴を終えて退場するときは、傍聴券を議会事務局まで返還してください。

提出議案等審議結果一覧表

○：賛成      ×：反対      議：議長

蒼生会					信風					公明党議員団				改進黨			希望		かしこ	共産党	コモンズ
田村謙介	三嶋秀文	三穂野雅俊	湯浅敏雄	渡辺穰爾	安達卓是	伊藤ひろえ	稲田清	中田利幸	村井正	今城雅子	前原茂	安田篤	矢田貝香織	遠藤通	岡田啓介	戸田隆次	国頭靖	土光均	矢倉強	岡村英治	杉谷第士郎
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○
○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	×
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○

※会派内は五十音順  
 ※陳情第67号、陳情第71号及び陳情第76号については、「継続審査」に賛成(○)、反対(×)を表記  
 共産党 = 日本共産党米子市議団

陳情第75号	<p><b>【不採択とした理由】</b>                  原子力規制委員会の指針に基づき、UPZ圏内の希望者に限った事前配布という一定の基準で国、県と連携して統一に対応すべきであるため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b>                  ①島根原発の事故が起きた場合、米子市全域で安定ヨウ素剤の服用が必要になるとの放射性物質拡散シミュレーションもあるので、UPZ圏内に限らず米子市内の希望者は対象にしてもいいのではないかと。                  ②安定ヨウ素剤を受け取っていたUPZ圏内の市民がUPZ圏外に引っ越した場合、返す必要があったり、UPZ圏外の市民がUPZ圏内に引っ越してきて既に説明会が終わっていて受け取れなかったりすることが出てくるなど、安定ヨウ素剤の管理の面から、かえって煩雑になることも想定される、むしろ線引きしないほうがスムーズに対応できる。                  ③国としてはUPZで線引きをして圏内を財政支援の対象としているだけで、圏外の方に配布してはいけないと言っているわけではなく、自治体が主体的に判断すればいいだけである。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b>                  ①UPZの境界線付近の市民の方もUPZ圏内なのか圏外なのか把握できていない状況であり、また、事故が起きたら屋内退避が最優先であること、避難に至る場合は段階的に避難するということが市民に周知されていない状況でもあるので、まずは市民への広報に努めるべきである。                  ②安定ヨウ素剤が原子力防災対策の全てであるようなことにならないように進めるべきである。                  ③原子力規制委員会の指針に基づき、UPZ圏内の希望者に限った事前配布という一定の基準で、国、県と連携して統一に対応すべきである。</p>
	<p><b>【継続審査とした理由】</b>                  陳情項目について、今後の事業進捗に伴う住民への情報提供など、本市の対応を見定め、判断する必要があるため。</p>

●全会一致で議決した議案等①●

議案等番号	件名	議決結果
議案第1号	特別功労者及び功労者の表彰について	原案同意
議案第2号	米子市組織条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第3号	組織機構の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案第4号	財産の取得について	原案可決
議案第5号	米子市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第6号	米子市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第7号	米子市被災者住宅再建支援金交付条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第8号	米子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第9号	米子市職員の退職手当の支給に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第10号	米子市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び米子市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決



## ●賛否が分かれた議案及び陳情●

議案等番号	件名	議決結果	蒼生会		
			岩崎康朗	尾沢三夫	門脇一男
議案第13号	米子市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	議	○
議案第30号	平成30年度米子市一般会計予算	原案可決	○	議	○
議案第36号	平成30年度米子市介護保険事業特別会計予算	原案可決	○	議	○
議案第48号	米子市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	議	○
陳情第67号	一日も早い中海の再生を求める陳情	継続審査	○	議	○
陳情第71号	米子市議会常任委員会・会議録等のネット放映・閲覧について（陳情）	継続審査	○	議	○
陳情第72号	医療機関の診療録開示請求手数料に係る指針について（陳情）	不採択	×	議	×
陳情第75号	UPZ外の希望する米子市民も安定ヨウ素剤の事前配布の対象とすることを求める陳情	不採択	×	議	×
陳情第76号	和田浜工業団地バイオマス火力発電所の誘致に関する陳情	継続審査	○	議	○

## ●陳情の議決結果の理由等●

陳情第67号	<p><b>【継続審査とした理由】</b> 浅場造成と崎津承水路の河口閉塞との因果関係が不明であり、窪地の埋め戻しや浅場造成を大幅に広げることが最善の策であるのか確信が持てないことから、今後のモニタリング調査の状況等を見守る必要があると考えるため。</p>
陳情第71号	<p>◆議決の経過◆ 委員会審査においては、採択すべきものと決したが、本会議において議員から、議会運営委員会での継続審査を求める動議が提出され、採決の結果、賛成多数により可決された。</p> <p><b>【継続審査とした理由】</b> 議会運営委員会において、常任委員会等のインターネット中継について、合意に至らなかったものの議論した経過があり、また委員会記録についてもその実施時期等について、今後協議する必要があるなど、多角的に議論する必要があるため。</p>
陳情第72号	<p><b>【不採択とした理由】</b> ①カルテの開示請求に対する関係資料の整理には、非常に慎重な手続きを要し、担当部署等では通常業務以外の業務として多くの確認作業等を行うため、ある程度の手数料がかかるものであるため。 ②カルテの開示請求について、今年度、厚生労働省が実態把握のための調査を実施しており、今後、その調査を踏まえた対応が検討される予定である。県も、県内の医療機関等に対し、診療情報の提供等に関する指針の周知と遵守の要請を行っており、今現在、しっかりとした対応が図られているため。</p> <p>&lt;賛成意見&gt; 診療録、いわゆるカルテは、患者自身の情報でもある。それにも関わらず、その開示請求に対して高額な手数料を求める医療機関があるため、厚生労働省に対して、医療機関におけるカルテ開示に係る手数料の実態調査を行い、その上で、手数料の基準を定めることを求める意見書を提出するという本陳情の内容に賛同する。</p> <p>&lt;反対意見&gt; ①カルテの開示請求の実態について市内の医療機関を調査したところ、開示請求に対する関係資料の整理には、非常に慎重な手続きを要し、担当部署等では通常業務以外の業務として多くの確認作業等を行うため、ある程度の手数料がかかるものであるとうかがった。 ②今年度、厚生労働省が実態把握のための調査を実施しており、今後、その調査を踏まえた対応が検討される予定である。県も、県内の医療機関等に対し、診療情報の提供等に関する指針の周知と遵守の要請を行っており、今現在、しっかりとした対応が図られている。</p>

## ●報告●

報告番号	件名
報告第1号	議会の委任による専決処分について（訴えの提起について）
報告第2号	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）

●全会一致で議決した議案等②●

議案等番号	件名	議決結果
議案第11号	米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第12号	米子市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第14号	米子市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第15号	米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市農業委員会等に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第16号	米子市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第17号	米子市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第18号	米子市公共下水道特別使用分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第19号	米子市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第20号	市道の路線の認定について	原案可決
議案第21号	市道の路線の廃止について	原案可決
議案第22号	市道の路線の変更について	原案可決
議案第23号	平成29年度米子市一般会計補正予算(補正第6回)	原案可決
議案第24号	平成29年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第4回)	原案可決
議案第25号	平成29年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算(補正第3回)	原案可決
議案第26号	平成29年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第4回)	原案可決
議案第27号	平成29年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第3回)	原案可決
議案第28号	平成29年度米子市和田浜工業団地整備事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第29号	平成29年度米子市水道事業会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第31号	平成30年度米子市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第32号	平成30年度米子市住宅資金貸付事業特別会計予算	原案可決
議案第33号	平成30年度米子市土地取得事業特別会計予算	原案可決
議案第34号	平成30年度米子市駐車場事業特別会計予算	原案可決
議案第35号	平成30年度米子市市営墓地事業特別会計予算	原案可決
議案第37号	平成30年度米子市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第38号	平成30年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算	原案可決
議案第39号	平成30年度米子市和田浜工業団地整備事業特別会計予算	原案可決
議案第40号	平成30年度米子市水道事業会計予算	原案可決
議案第41号	平成30年度米子市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第42号	平成30年度米子市下水道事業会計予算	原案可決
議案第43号	財産の無償譲渡について	原案可決
議案第44号	損害賠償に係る調停の受諾及び損害賠償の額の決定について	原案可決
議案第45号	教育委員会教育長の任命について	原案同意
議案第46号	教育委員会委員の任命について	原案同意
議案第47号	米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第49号	地方自治法第180条第1項の規定による議会の権限に属する軽易な事項の指定について	原案可決
議案第50号	所有者不明の土地利用を求める意見書の提出について	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意

広報広聴委員会

※委員長、副委員長以外は五十音順	委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
	矢倉	前原	田村	杉谷	国頭	伊藤	岡村	岡田
	強	茂	謙介	士郎	靖	ひろえ	英治	啓介

**議会に関するお問い合わせは**

**米子市議会事務局**

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL : (0859)32-0302 FAX : (0859)35-6464

URL : <http://www.city.yonago.lg.jp/>

米子市ホームページの中の [▶市議会](#) をクリック

メール: [gikai@city.yonago.lg.jp](mailto:gikai@city.yonago.lg.jp)



ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。